

## 中期目標（素案）の修正及び追加

第3回準備委員会に提出した中期目標（素案）について、下記のとおり記載内容の修正及び追加を行う。

## 記

## 1 内容の修正（P. 2 \*下線部分）

「基本的な目標」について、大学改革の基本理念を構成する「教育研究の活性化」と「地域貢献、地域連携の強化」の2つの視点をより明確にする観点から今回修正。

## 2 内容の追加（P. 13～15 \*ゴシック部分）

第4回準備委員会以降審議予定の記載事項のうち「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標」について、ワーキンググループの検討を踏まえ、その内容を今回記載。

(別紙)

公立大学法人山口県立大学の中期目標(素案)

中期目標(素案)	(参考)中期計画(素案)
<p>(基本的な目標) 公立大学法人山口県立大学は、<u>地域における知の拠点として、住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を深く教授研究するとともに、高度な知識及び技能を有する人材の育成並びに研究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開し、もって人々が生き生きと暮らす社会の形成に資するものとする。</u></p>	<p>*「基本的な目標」について、大学改革の基本理念を構成する「<u>教育研究の活性化</u>」と「<u>地域貢献、地域連携の強化</u>」の2つの視点をより明確にする観点から、今回修正。 (当初案) (大学の基本的な目標) 公立大学法人山口県立大学は、<u>地域に貢献する知の拠点として、住民の健康の増進や、個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を深く教授研究し、優れた知識や技能を有する人材の育成と研究成果の社会への還元を行うことにより、人々が生き生きと暮らす社会の形成に寄与するものとする。</u></p>
<p>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 1 中期目標の期間 中期目標の期間は、平成18年4月1日から平成24年3月31日までとする。 2 教育研究上の基本組織 (略)</p>	<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標 次のとおり、教育課程ごとに、より具体的な学習目標及び教育効果を測定する指標を設定。</p>
<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標 教育を重視する大学として、次に掲げる教育の成果が着実にあがるよう、各教育の課程や卒業後の進路に係るより具体的な目標を定めるとともに、その達成度を把握することができるようにする。</p>	

中期目標（素案）	（参考）中期計画（素案）
<p>ア 学部教育 全学共通教育（基礎教養教育）においては、国際的視野に基づく豊かな教養を培い、地域社会の問題解決姿勢や能力の基礎を養う。</p> <p>学部専門教育においては、専門知識や技術の修得を促し、高度な専門性を備えた実践能力を養成する。</p> <p>イ 大学院教育（修士課程） 国際文化及び健康福祉に係る理論的応用的な教育研究を展開し、地域社会における課題解決能力を有する高度専門職業人の育成を行う。</p> <p>ウ 大学院教育（博士課程） 高齢化の進行等に伴う地域の健康福祉課題の解決に向け、福祉、栄養、看護の分野において地域社会を牽</p>	<p>ア 学部教育 （ア）全学共通教育（基礎教養教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 語学 日本語及び外国語によるプレゼンテーション能力</li> <li>b 情報処理能力 情報管理や倫理、情報の批判的な読み方などに関する能力</li> <li>c 自主的学習態度</li> <li>d 「人間性の尊重」、「国際化への対応」、「地域社会の理解」、「生活者の視点の育成」に関わる素養</li> </ul> <p>（イ）学部専門教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 実践的な多言語コミュニケーション能力（卒業時のTOEIC点数等）</li> <li>b 対人援助領域における高い実践能力</li> <li>c 対人援助技術・異文化理解を含んだ異職種との連携を目指したコーディネート能力</li> <li>d 近接領域における専門的能力</li> </ul> <p>イ 大学院教育（修士課程） （ア）国際文化学研究科 グローバルな国際感覚とともに、ローカルな生活文化を尊重する態度。多様な文化に関する専門的知識と研究能力。</p> <p>（イ）健康福祉学研究科 地域や施設、病院等と連携し、研究的視点を持った実践者、スペシャリスト</p> <p>ウ 大学院教育（博士課程） 健康福祉にかかわる自立した研究者・教育者の養成（博士号の取得者数）</p>

中期目標（素案）	（参考）中期計画（素案）
<p>引する高度な研究能力を有する研究者、指導者を育成する。</p> <p>（２）教育内容等に関する目標</p> <p>ア 学生の受入れ 大学の教育目標を理解し、地域や大学の活性化をもたらす学生を積極的に受け入れるため、大学が求める学生像や求める能力、適性等を明確にした入学者受入方針を定め、受験生等に対し積極的な情報提供を行うとともに、受験生の多様な個性や能力を適切に評価する選抜方法の開発を行う。</p> <p>イ 教育課程 大学がその個性を発揮しつつ、教育目標をより効果的、効率的に実現することができるよう、到達目標の一層の明確化を図るとともに、「人間理解力、語学力、地域理解力」や、「学部間、学部と大学院間の連携」などを重視した新たな教育課程の開発を行う。</p>	<p>エ 卒業後の進路等 （ア）進学率、就職率の向上 （イ）NPO、NGO等の地域貢献や国際貢献に関わる人材 （ウ）国家試験合格率の向上 社会福祉士、管理栄養士、看護師</p> <p>（２）教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学生の受入れ （ア）学者受入方針の明確化と当該方針に基づくアドミッション・オフィス入試の実施 （イ）大学院にあっては、学内推薦方式の導入や筆記試験科目の見直し</p> <p>イ 教育課程 （ア）全学共通教育（基礎教養教育） 地域社会に貢献する人材としての基礎を育成するため、全学共通教育科目（総合教育プログラム）を見直し、次の視点に基づく新たな全学共通教育課程を編成。 a 基礎語学、情報処理能力などの基礎的能力の養成 b 「人間の尊厳について学ぶ科目」、「国際理解を促進するための科目」、「地域社会の理解と地域貢献を実施するための科目」、「生活者の視点を育む科目」に授業科目を再編し、「教養科目群」として提供</p>

中期目標（素案）	（参考）中期計画（素案）
	<p>c 福祉、健康、文化、環境など、本学の特色となる科目群を全学共通科目の「科目群」として開講</p> <p>d 山口県の歴史、文化、社会、経済、行政課題など地域に根ざした特色ある教育を展開</p> <p>e 対人コミュニケーション能力や社会適応力を養成する「ボランティア」や、「インターンシップ」等の体験学習の必修化</p> <p>（イ）学部専門課程</p> <p>a 卒業後の進路に配慮した専門的職業能力の育成を図るため、次の視点を踏まえた新たな学部専門課程を編成</p> <p>（a）学部から大学院教育へとつながる教育体制の推進と職業観教育を含む専門基礎教育の充実</p> <p>（b）英語、中国語、韓国語を重点に、高い外国語能力の養成</p> <p>（c）一定の期間（長期・短期）の留学を前提としたコースの開設</p> <p>（d）実習を重視し、対人援助における高い実践能力を養成</p> <p>（e）学部・学科を越えた連携教育を推進し、総合的な実践力を養成</p> <p>（f）地域の歴史・文化に関する研究に基づく地域文化の特色の発掘と創造力を伸張</p> <p>b 卒業後の進路選択の準備に向け、1年次より「キャリアサポート教育科目」を創設</p> <p>c 学生のニーズに応じ、「各種教職免許状（国語、英語、理科、家庭科、養護学校、養護、福祉、栄養）」、「司書・司書教諭」「学芸員」「日本語教員」等の資格取得支援プログラムの開発</p> <p>（ウ）大学院</p> <p>a 高度専門職業人の学習ニーズを踏まえながら修士課程の各専攻のあり方を見直し</p>

中期目標（素案）	（参考）中期計画（素案）
<p>ウ 教育の方法等</p> <p>大学が与える知識、能力の証明である単位及び学位の通用性を高めるため、学生の主体的な学習を促し十分な学習時間を確保するための新たな仕組の導入や、学習内容及び成績評価基準の一層の明確化、卒業要件の見直しなど、単位及び学位に相応する内容ある教育の確実な実施に資する取組を進める。</p> <p>また、学生の多様な学習ニーズに対応した新たな教育方法の導入に取り組む。</p>	<p>b 国際貢献・地域貢献の実践プログラム等の開発</p> <p>c 専門看護師、認定看護管理者等の資格取得プログラムの開発</p> <p>d 文科系博士課程の開設の適否についての検討</p> <p>ウ 教育の方法等</p> <p>(ア) 学生の主体的な学習を促し十分な学習時間を確保するための新たな仕組の導入</p> <p>a セメスター制の完全導入(一部科目についてはクォーター制の導入)の検討</p> <p>b 履修登録の上限設定</p> <p>c 推薦入学者等への入学前補習の実施</p> <p>d 特に成績が優れた学生を対象とした大学院進学推薦制度、学費半額免除による優先的な留学制度、授業料免除制度、飛び級制度などの特待制度の創設</p> <p>(イ) 学習内容及び成績評価基準の明確化</p> <p>a シラバスの改善と学生への十分な情報提供</p> <p>b 学生の成績評価に関するファカルティ・デベロップメントの組織的な実施を通じ、学生の質を保証する基準を全学的に確立</p> <p>c 的確な成績評価の実施</p> <p>GPA制度の円滑な運用と、教員別、科目別の教育改善や進級制度への活用、海外の大学との学生交流への活用等、その有効な活用方を検討。</p> <p>(ウ) 卒業要件の見直し</p> <p>「TOEIC」点数の一定水準以上の取得を卒業要件として課すことについて検討。</p> <p>(エ) 学生の多様な学習需要にも対応しうる新たな教育方法の導入</p>

中期目標（素案）	（参考）中期計画（素案）
<p>（３）教育の実施体制等に関する目標</p> <p>ア 教職員の配置等</p> <p>教育課程を適切かつ効率的に遂行するとともに、地域社会のニーズに柔軟に対応するため、教職員の弾力的な配置や、学生収容定員の見直しに取り組む。</p>	<p>a 学生のニーズや理解度に応じた少人数クラス編成</p> <p>b 標準修業年限を８年とする長期履修生（パートタイム履修生）の受入れの制度化</p> <p>c 新たな科目等履修生の受入促進（都市部での開講、入学金の負担軽減等）</p> <p>d 秋季入学生の受入れ</p> <p>e 単位互換協定の拡充</p> <p>f 中国語、ハングルにおける各種検定制度の活用</p> <p>g 海外も含めた他大学での修得単位や、ティーチングアシスタント（TA）、職業経験の履修認定制度の創設</p> <p>h 社会人のニーズに応じた教育プログラムの開発や研究指導面において社会人が受講しやすい体制づくり</p> <p>i 「やまぐち情報スーパーネットワーク」を活用した授業展開の推進</p> <p>j 大学院にあっては、修士論文指導体制のあり方を検討し、院生への勉学方法の改善を図るとともに、院生の研究テーマの多様性にも対応し得る指導体制について検討。</p> <p>k 文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム（教育GP）」や「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」の採択</p> <p>（３）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 教職員の配置等</p> <p>（ア）教育研究組織のあり方（学部・学科の再編を含む）、アドミッション・オフィス試験の導入、学生支援体制の充実等に関する検討、取組の状況も踏まえつつ、教職員の配置について点検、見直し。</p> <p>見直しに当たっては、教員の役割と責任を明確にし、その適正な配置</p>

中期目標（素案）	（参考）中期計画（素案）
<p>イ 教育活動の質の改善のための仕組の整備            大学の教育能力の向上を図るため、教員の授業内容、授業方法、教育課程等の改善に資する研究、研修を組織的に行う。</p> <p>2 学生への支援に関する目標            多様な学生の資質、能力を十分発揮させるとともに、その安全、安心の確保を図るため、学生の学習や生活、就職等に係る支援体制の強化と支援内容の充実に努める。</p>	<p>を行うとともに、適正な学生収容定員について検討。</p> <p>(イ) 専門教育が目指す教育目標に沿ったカリキュラムと授業科目担当者の整合性について見直し</p> <p>(ウ) 多様な専門分野・職域・職種からなる実践専門教育アプローチの展開</p> <p>(エ) 非常勤教職員の適正かつ効果的登用</p> <p>イ 教育活動の質の改善のための仕組づくり</p> <p>(ア) 教材・学習方法等に関する研究開発及びファカルティ・デベロップメントの組織的な実施</p> <p>(イ) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる仕組の整備。</p> <p>2 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 相談指導体制</p> <p>ア 相談指導体制の一元化</p> <p>イ 学生のニーズに的確かつ迅速に対応するためのファカルティ・デベロップメントの実施</p> <p>ウ 社会人学生の体験を、一般学生の就職意識高揚や職業観・生涯学習観等の確立に応用できるシステムづくり</p> <p>(2) 学習支援</p> <p>ア オフィスアワーの制度化等</p> <p>イ 専門教育を進めていくうえで学力が一定水準に達しない学生に対するリメディアル（補習）教育の実施</p> <p>ウ 「外国人のための日本語学習プログラム」、「基礎英語力補習プログラム」、「理科系科目学習支援プログラム」、「人文系学習支援プログラム」および、「障害を持つ学生のための学習支援プログラム」、「社会人入学生支援プログラム」からなる「学習支援プログラム」の開設</p>

中期目標（素案）	（参考）中期計画（素案）
	<p>（３）日常生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア アルバイト等の情報を学生が気軽に入手できる情報提供システムづくり</li> <li>イ 授業料の減額または免除、授業料の分割納入制度の創設</li> <li>ウ 新入生だけに限らず、経済的事情に応じて学生に優先的に学生寮をあっせん</li> <li>エ 成績優秀な学生に対する大学独自の奨学金制度の検討</li> <li>オ 学生の心身の健康管理体制の充実</li> </ul> <p>（４）就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 「キャリアサポート教育科目」の創設</li> <li>イ キャリア・セミナーの拡大</li> <li>ウ インターンシップの積極的推進</li> <li>エ 就職ガイダンスの実施</li> </ul> <p>（５）留学生支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 英語圏からの留学生に対する英語による講義の全学的実施</li> <li>イ 宿舍のあっせんなどの生活支援</li> <li>ウ 奨学金制度の紹介や外国語科目等におけるティーチング・アシスタント（ＴＡ）制度の活用による経済的支援</li> <li>エ チューター制度の拡充や日本人学生による留学生アドバイザー制度の導入による生活全般の相談・サポート</li> </ul> <p>（６）障害のある学生支援</p> <p>（７）社会人入学生支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学全体として社会人を支援する体制づくり</li> </ul> <p>（８）卒後教育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同窓会組織や学内学会の充実</li> </ul>

中期目標（素案）	（参考）中期計画（素案）
<p>3 研究に関する目標</p> <p>（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標  住民の健康の増進や地域文化の進展、世界に開かれた交流活動の活発化に資する調査研究に積極的に取り組み、その成果の普及に努める。</p> <p>（2）研究実施体制の整備に関する目標  基礎、基盤研究の推進を尊重しつつ、地域社会が抱える課題の解決に向けた研究に重点化が図られるよう学内の研究体制を整備する。  また、他大学、市町村、民間企業等との連携による共同研究など大学の研究能力の向上につながる取組を進める。</p>	<p>（9）その他  ア 課外活動の活性化支援  イ 留学やボランティア活動、住宅等に関する情報提供、コーディネート  ウ ハラスメント相談の機能化  エ 特に大学の地位を高める学生の学外活動支援</p> <p>3 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>（1）研究水準及び研究の成果等  ア 科学研究費等の研究助成金の獲得率の向上  イ 県の抱える政策課題に応じた研究テーマを主体的に設定し、学際的研究プロジェクトを提案  ウ 共同研究件数及び受託研究件数の増大  エ 創作活動・作品発表等の促進  オ 学会誌・国際誌への投稿件数や国内・国際学会への参加件数の増大</p> <p>（2）研究実施体制の整備に関する目標を達成するための措置  ア 教育研究費の一部を「地域共生センター」に配分し、「地域共生センター」から地域問題の解決に向けて重点的に予算配分するシステムの導入  イ グループ研究制度やティーチング・アシスタント（TA）制度、リサーチ・アシスタント（RA）制度等、教員の研究活動の促進に資する制度の導入  ウ シーズ及びニーズの調査結果のデータベースの構築とその公開など様々な情報収集、発信活動の実施  エ 学内横断的な共同研究や学際的な共同研究の推進</p>

中期目標（素案）	（参考）中期計画（素案）
<p>(3) 研究活動の評価及び評価結果を研究の質の向上に結びつける体制の整備に関する目標 客観的な評価体制の確立を図るため、研究評価の実施体制を整備する。</p> <p>4 地域貢献に関する目標 地域共生センターを窓口に、大学の総合力を活用して、地域社会への貢献活動を積極的に展開するとともに、社会人が大学で学習しやすい環境づくりや高校と大学との円滑な接続に資する新たな取組を進める。 また、郷土文学資料センターを拠点とした地域文化の振興に積極的に取り組む。</p>	<p>オ 重点課題研究については、適切な人材の学外からの一定期間の招へい、客員研究員の受入れ等、弾力的に研究者を配置 カ 優れた研究成果を挙げた教員に対し適切な評価による優遇措置 キ 知的財産の創出・取得・管理及び活用に関する具体的方策の検討</p> <p>(3) 研究活動の評価及び評価結果を研究の質の向上に結びつける体制の整備に関する目標を達成するための措置 研究活動に関する評価と評価結果の反映、公表のための仕組づくり</p> <p>4 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 地域共生センターを窓口とした地域社会への貢献活動 ア 様々な生涯学習講座、スキルアップ講座を実施し、社会人が本学で受講した場合には単位を認定 イ 高齢化をはじめとする地域課題への政策提言に結びつく研究の実施 ウ 地域が抱える課題や生活に密着したテーマについて、市町村や他の大学、民間企業等との共同研究や受託研究を実施しその成果を地域に還元 エ 全教員が少なくとも年1回地域社会への公開講座出席や共同研究・受託研究を引き受ける仕組の検討 オ 行政や関連団体、NPO法人等の職員を地域共生センターへの配置の検討 カ 地域住民と学生、教職員の交流の促進 キ 「やまぐち情報スーパーネットワーク」を活用した高度な情報集積・発信機能の整備の検討</p>

中期目標（素案）	（参考）中期計画（素案）
<p>5 国際交流に関する目標</p> <p>世界に開かれた大学として、海外の大学との交流を深め、その成果を広く地域社会に還元する。</p> <p>また、国内外の国際機関や非政府組織、県内の国際交流団体等との連携を図り、県民の国際理解に資する取組を進める。</p>	<p>(2) 社会人のリカレント教育の推進</p> <p>ア 都市部における夜間、週末のサテライト教室の開設</p> <p>イ 社会人重視の教育プログラムの開発や研究指導面において社会人が受講しやすい体制の検討</p> <p>(3) 高大連携</p> <p>ア 高大連携推進事業の積極的推進</p> <p>イ 高校生への大学授業の随時公開や、高校生の本学講義への参加、本学部教員の複数回の出張授業、進路相談、指導のプログラム化、高校生が本学で受講した場合の単位認定等多様な取組の推進</p> <p>(4) 郷土文学資料センターによる地域文化の振興</p> <p>多様な地域文化を包括的に研究しうる組織形態、重点化すべき領域、研究拠点としての役割の検討</p> <p>5 国際交流に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 国際交流にかかわる窓口の一元化と語学に堪能な職員の配置の検討</p> <p>(2) 協定締結校の拡大と交流する教員や学生数の拡大</p> <p>(3) 海外における語学研修集中プログラムの開拓</p> <p>(4) 海外に留学する学生や海外から受け入れる留学生の語学力の向上</p> <p>(5) 山口県の歴史、文化、社会、経済、行政課題など、海外の学生等にアピールできる教育プログラムや、e-ラーニング等の教育ツールの充実</p> <p>(6) 学生交流事業の積極的推進</p> <p>(7) 海外における職業経験を単位認定する制度の創設</p> <p>(8) 海外大学からの研究者の非常勤講師化についての検討</p>

中期目標（素案）	（参考）中期計画（素案）
	<p>( 9 ) 海外からのゲストや客員講師の宿泊を行える施設の確保及び留学生の生活基盤確保に関する検討</p> <p>( 10 ) 国際交流に関わる多様なイベント、フォーラム、フェスティバル等の企画の充実と地域への情報発信</p>
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>*ワーキンググループの検討結果を踏まえ、内容を今回記載。</p> </div> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>( 1 ) 理事長等のトップマネジメントの発揮</p> <p>理事長（学長）・学部長等の大学運営の責任者のマネジメントの発揮と迅速な意思決定を促進するため、権限の強化と責任の明確化を図るとともに、そのリーダーシップを効果的に発揮させるため、人的、予算的、組織的な支援体制を構築する。</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>( 1 ) 理事長等のトップマネジメントの発揮</p> <p>ア 理事長（学長）のトップマネジメントを実現するため、従来の学長選挙を廃止し、理事長選考会議の権限と学内意向の反映との均衡に配慮した理事長（学長）選考の仕組みを構築するとともに、理事長（学長）解任審査請求の手續を整備。</p> <p>イ 理事長（学長）を補佐する副理事長及び理事の分担業務を明確化し、それぞれの責任体制のもとで、機動的な業務執行が可能となるよう、役員を経営戦略の具現化に向けて、法人経営の企画立案を行う担当セクションを創設し、大学各部局等との連携による全学的な執行体制を強化。</p> <p>ウ 理事長（学長）のトップマネジメントによる全学的な運営を推進し、学部・研究科の中期計画の着実な実行を図るため、理事長（学長）による学部長・研究科長の指名制度を導入。</p> <p>エ 学部長・研究科長と教授会との役割分担を明確化し、学部長・研究科長のリーダーシップによる学部・研究科の運営を推進。</p> <p>オ 学部長、研究科長による複数の学科主任・専攻主任の指名など、当該長の補</p>

中期目標（素案）	（参考）中期計画（素案）
<p>(2) 全学的な視点による戦略的な運営体制の構築            大学全体の視点に立って、学内資源の効果的な配分、民間的発想に基づく経営手法の導入、専門職員の配置など戦略的な運営体制を構築する。</p> <p>(3) 地域に開かれた大学づくりの推進            県民や地域社会のニーズを積極的に反映させるため、経営や地域貢献などに高い見識等を有する学外者の登用を図るとともに、開かれた大学としての体制づくりを構築する。</p> <p>(4) 評価制度の活用等による継続的な運営の改善            各種評価制度や監事による業務監査を活用し、継続的な業務運営の改善を図る。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標            大学が、その特色を生かしつつ、学問の進展や社会の要請に対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、現行教育研究組織について、必要</p>	<p>佐体制を強化。            カ 理事長の予算編成権を確立するとともに、学部長、研究科長等に各部局の予算見積書の提出権限を付与。</p> <p>(2) 全学的な視点による戦略的な運営体制の構築            ア 各種委員会等のあり方、必要性等について見直しを行い、必要に応じて委員会を整理統合するとともに、効率的で実効性のある委員会を運営。            イ 全学的な視点から、大学の特色づくりに貢献する取組みや将来性が見込まれる特定の教育研究やプロジェクトに予算や人員を重点的・戦略的に配分するシステムを導入。            ウ 民間的な発想に基づく学外の資源の有効活用。</p> <p>(3) 地域に開かれた大学づくりの推進            ア 理事や審議機関の委員に民間企業経験者や卒業生・地域の代表などの学外者を登用。            イ 教育研究や地域貢献の推進にあたって、住民の意見を聞くための仕組みを導入。</p> <p>(4) 評価制度の活用等による継続的な運営の改善            ア 自己点検評価、認証評価機関による評価、県評価委員会による評価等の評価結果を踏まえ、大学の組織及び業務全般について継続的に見直し。            イ 監事による法人業務の監査結果を大学運営に適切に反映。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>* 今後追加予定。</p>

中期目標（素案）	（参考）中期計画（素案）
<p>に応じ適切な見直しを行う。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標 * 今後追加予定。</p> <p>4 事務等の効率化、合理化に関する目標 社会情勢の変化や県民ニーズに的確に対応した効果的かつ効率的な事務処理を行うため、情報化の推進や外部委託等の活用を含め、事務組織及び業務などの不断の見直しを行う。</p>	<p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 * 今後追加予定。</p> <p>4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置 （1）事務処理の簡素化・効率化に向けた業務の見直し。 （2）業務マニュアルの作成等 （3）定型化業務については、費用対効果等について検討の上、業務の外部委託（アウトソーシング）を推進。 （4）企画立案業務や専門的業務について人的配置の重点化。</p>
<p>第4 財務内容の改善に関する目標 * 今後追加予定。</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 * 今後追加予定。</p>
<p>第5 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標 教育とその基礎となる研究等の質の向上に資するよう、「教職員の自己点検評価」、「学生による授業評価」、「卒業生あるいは就職先等の評価」、「認証評価機関の評価」等の多様な手法を取り入れた評価の仕組を整備する。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標 教育研究活動や地域貢献活動の状況など、大学の活動</p>	<p>第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するためにとるべき措置 （1）教職員の自己点検評価と学生の授業評価の手続きの整備 （2）全教職員が参加することを職務と定めたファカルティ・デベロップメントを定期的実施する体制の構築 （3）卒業生からの大学評価あるいは就職先からの評価を受けるシステムの開発</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置 （1）企画広報室の整備と専任職員の配置の検討</p>

中期目標（素案）	（参考）中期計画（素案）
<p>を適時適切に、わかりやすく公表する。  地域ニーズの把握や大学情報の発信に当たっては、同窓会との連携に努める。</p>	<p>（２）大学の運営にかかわる諸情報を大学のホームページや各種媒体を通じてわかりやすく定期的に提供  （３）同窓会との効果的な連携  （４）保護者、同窓会、地域社会に効果的に大学活動を紹介する仕組づくり</p>
<p>第 6 その他の業務運営に関する重要目標  * 今後追加予定</p>	<p>第 5 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置  * 今後追加予定</p>
	<p>第 6 予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画  * 今後追加予定</p>
	<p>第 7 短期借入金の限度額  * 今後追加予定</p>
	<p>第 8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する場合はその計画  * 今後追加予定</p>
	<p>第 9 剰余金の使途  * 今後追加予定</p>
	<p>第 10 その他の業務運営に関する事項  * 今後追加予定</p>